

滑川市農業委員会総会議事録

1. 会議の日時 令和7年7月4日（金） 午後3時から

2. 会議の場所 市役所本館3階大会議室

3. 会議に付した議案等

議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
申請人 ●●●●

議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
申請人 ●●●● 外2件

議案第9号 農用地利用集積等促進計画の策定について
申請人 富山県農地中間管理機構
公益社団法人富山県農林水産公社
理事長 佐藤 一絵

- ・農地等の利用の最適化の推進について
- ・農業者年金の加入促進について
- ・農業新聞の購読促進について

4. 委員の出欠

(出席農業委員・8名)

松井 滋樹、澤田 博行、中屋 作之、石原 忠則、江下 博、高橋 美彦、
新村 剛、杉本 久美子

(出席推進委員・6名)

黒田 敏弘、石黒 明、岩田 秀雄、荒舘 正治、滝川 裕子、伊藤 久義

(欠席委員・2名)

浦田 弘、開田 豊一

5. 事務局（3名）

北野事務局長 村田係長 小林主事

6. 会議の要旨

午後3時00分 開会

会 長 本日、浦田推進委員、開田推進委員より欠席の届け出が出ております。それでは、総会の定足数に達しておりますので開会します。議事録署名委員に、杉本 久美子委員、松井 滋樹委員を指名します。これより議案審議に入ります。

会 長 議案第7号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 (議案第7号1番について朗読及び説明)
申請地は、●●●● 外4筆、田です。
申請地は、●●●●地内の農道等に面した農地です。
申請地は、譲受人がかねてより亡くなられた●●●●と協力し、数十年に渡り水稻の作付けの維持管理に携わってきました。しかし、本件農地は複雑な相続により譲受人以外に、県外を含む●●●●名の共有持分が設定されており、今後の手続等を考え、譲受人の単有持分となるように他の共有者に働きかけてきました。また、●●●●からも、●●●●事業等を実施するにあたり、権利者全員の同意を得る必要があるなど、事務に支障を来たしており、これを解消したいという希望が出されています。移転後も、水稻を作付していく予定です。

会 長 地区担当委員の補足説明をお願いします。

委 員 現場を実際に見てまいりました。作付は稲作とのことで、管理されており特に問題はないと思います。

推進委員 私も現地を確認しました。水稻を作付されて管理されており、問題ないと思います。

会 長 この件に関しまして、ご意見ご質問ありませんでしょうか。(各委員から「異議なし」の発言あり)
それでは、この案件は許可することといたします。

会 長 続きまして、議案第8号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 (議案第8号1番について朗読及び説明)
申請地は、●●●● 外10筆 田（現況は畑）です。

申請者は●●●●に本社工場を構え、主に金属製品の製造・販売を行っています。これまで、製造品の出荷・販売の関係で全面の●●●●を往来する運搬車両が、周囲が工業団地化されており、当該工場を見分けづらく、目印となるものを設置して欲しいという要望があったことから、この度、●●●●に面した工場の角に一筆だけ残されていた当該農地を取得し案内看板を設置するものです。周囲の立地状況等から、申請地は既に農地としての活用は困難で、工場敷地と道路に覆われており、盛土もしないことから、土砂流出はありません。雨水は工場内の既設水路から県道側側溝に放流します。

会 長 地区担当委員の補足説明をお願いします。

委 員 先日、現地確認してきましたが、申請地のみ地面は土であり、周りは全てコンクリートとなっており、問題ありません。

推進委員 問題ないと思います。

会 長 この件につきまして、ご意見ご質問ありませんでしょうか。
(各委員から「異議なし」の発言あり)
それでは、この案件は県へ進達することといたします。

会 長 続きまして、議案第9号 農地中間管理事業の推進に関する法律の規定による農用地利用集積等促進計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 (議案第9号について朗読及び説明)
5ページをお願いします。利用権設定に伴う議案になります。
農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、6ページのとおり富山県農地中間管理機構が策定した農用地利用集積等促進計画について、農業委員会の意見の有無を求められているものです。
7ページをお願いします。農地中間管理事業の利用権設定状況になります。合計のみ申し上げますと、貸し手12、借り手は中間管理機構の1件、筆数は43、面積合計75,283㎡です。
詳細は8ページ以降に記載されています。耕作者は全て、●●●●の●●●●さんです。貸し手によって契約期間が異なり、賃料の支払い等が煩雑だというご相談があったことから、中間管理に一本化し、契約期間の統一をしたもので新規扱いになります。

会 長 この件につきましてご意見ご質問ありませんでしょうか。
(各委員から「異議なし」の発言あり)
ではこの件につきまして、意見等なしとして富山県農地中間管理機構へ報告することとします。

その他

- ・農地利用の最適化の推進の状況について
- ・農業者年金の加入促進について
- ・農業新聞の購読促進について

会 長 これで、審議は終了しました。

午後3時25分 閉会

上記の議事録が、正当であることの証としてここに署名をする。

令和 年 月 日

農業委員会会長

議事録署名委員

議事録署名委員